

中山間地域のあり方研究会【短期的な取組】について

地域・市民生活部 地域活動支援課

研究会の設置（令和6年2月住民自治協議会理事会資料より）

① 目的

特に人口減少・高齢化が著しい中山間地域について、短期的には担い手不足を補完する方策等を検討し、中長期的には将来の地域の姿を予測し、それを踏まえた取組等を通じ、住民の生活の質を確保しながら幸せに暮らし続けられる地域づくりを研究する。

② 主な研究内容

【短期的な取組】

- A 集落(区)内の現状把握と話し合いの実施方法の検討
- B 現に限界集落期を迎えている集落(区)への対応策の検討
- C 行政が行う財政支援・人的支援、民間、NPO法人等が実施する支援(モデル)の検討

【長期的な取組】

- A 中山間地域の将来を予測し、今後の地域の方向性や必要な取組の検討

1 中山間地域のあり方を研究する際の基本目標・基本方針

第三次長野市やまざと振興計画（R4年度～R8年度）に掲げる「基本目標」「基本方針」の一部を抜粋

（基本目標）

- ◆ 地域の人口が減少しても現在享受している生活の質を確保
- ◆ 将来にわたり中山間地域で幸せに暮らし続けられるよう地域づくりを進める

本研究会の設置目的に合致

（基本方針）

- (1)関係人口の創出・担い手の確保(活力ある地域づくり)
- ◎(2)安心・安全な中山間地域づくり(暮らし続けられる地域づくり)
- (3)特色ある中山間地域づくり(魅力ある地域づくり)

最終的に地域のあり方を決めるのは地域 行政は地域を支え共につくる

2 【短期的な取組】を進める際の市の基本的な考え方

1 現状の仕組が十分に機能していない・限界に達しているとしたら・・・
生活の質と安心・安全な暮らしを守るための人的支援として、定年延長の
消防職員配置(*)の拡大とともに 「集落支援員」制度の導入を検討(**)したい

(*)令和6年度は芋井・小田切支所に配置 (**)すでに導入されている長沼地区の手法にとらわれない。

2 集落支援員の導入検討に当たっては次の項目を徹底する

- ① 地域の実情に応じたミッションの明確化
- ② 市の積極的な関与・マネジメント
- ③ 現状の人的・財政的支援との整合・役割分担・見直し

3 モデル的導入の可否 結果を見て横展開 焦らずただし迅速に

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和4年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,997人 ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,174人

〈専任の「集落支援員」の属性〉 約4割が60代、約5割が元会社員・元公務員・元教員、約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進(下記フロー図のとおり)

・総務省 ⇒地方自治体に対して、**財政措置(特別交付税措置)**、情報提供等を実施

〈特別交付税措置〉※ 国勢調査における人口集中地区については、特別交付税による措置の対象外

令和6年度～485万円

○措置額 … 集落支援員1人あたりの上限額 ・専任※ 445万円 ・兼任 40万円

※兼任の場合であって、集落支援員としての活動に従事する時間が週当たり15時間30分以上である旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合を含む。

- 対象経費… ①集落支援員の設置に要する経費、②集落点検の実施に要する経費
 ③集落における話し合いの実施に要する経費
 ④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

地方自治体の取組のフロー

集落の範囲は任意に設定 集落＝地区でも可

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「集落支援員」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員の活動イメージ

■集落点検の実施

- ・市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施

■集落のあり方についての話し合い

- ・「集落点検」の結果を活用し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進

□集落の維持・活性化に向けた取組

- ① デマンド交通システムなど地域交通の確保、
- ② 都市から地方への移住・交流の推進、
- ③ 特産品を生かした地域おこし、
- ④ 高齢者見守りサービスの実施、
- ⑤ 伝統文化継承、
- ⑥ 集落の自主的活動への支援 等

支援

総務省

4 【短期的な取組】 検討の具体的な項目等

① 集落支援員のミッション・業務として考えられるもの(例)

| ミッション・業務 | 内容 | 課題・コメント |
|-----------------------------------|--|---------------------------------|
| 集落点検・見守り・話し合い促進 | 集落課題の点検・整理・巡回・個別訪問・住民間／家庭内の話し合い支援 | 支援員ひとりが担える世帯数 点検・話し合いの目的を明確に |
| 地区内公益的役職の支援・補完・代行 (区長、民生児童委員等) | 区長・民生児童委員業務の支援等 複数区を担当することも可 | 支援員への依存による住民自治 機運の衰退・消失 |
| 森林整備、有害鳥獣、空き家等 補助金申請事務の代行 | 個人、地域団体等が申請する補助 事業の代行等支援業務 | 代行等を必要とする件数 |
| 地区・集落等の将来構想策定 | 住民の意向に基づく長期的な地 区・集落の将来構想策定(長期の コミュニティタイムライン) | 住民個々の意向を反映 |

必須的項目

② 集落支援員導入にあたってのポイント

POINT 1

活動の**責任者**は…… 市？ それとも住民自治協議会？

市が望ましい

- ◆ 地区活動支援担当の指示の下で活動
- ◆ ミッション、成果の管理

POINT 2

活動の**性質**は…… 集落支援員は作業員？ それとも調整等する人？

調整する人が望ましい

- ◆ まずは集落の状況などを把握し住民の意向を引き出す
- ◆ 課題の解決に向けて地区活動支援担当とともに調整を図る

5 【短期的な取組】 集落支援員の導入に向けたステップ

STEP 1

地区活動支援担当と地域で検討・確認

現状の支援制度を有効活用して
課題を解決できないか？
集落支援員はこれまでと何が違うのか？

- ① 集落支援員の導入が必要か(現状の支援制度の活用状況等の確認)
- ② ミッションは何か
- ③ 現状の支援制度との整合・役割分担・見直しの内容は

STEP 2

地域活動支援課との協議

STEP 3

令和7年度予算編成に向けての手続き
人材確保に向けた検討

第1回中山間地域のあり方研究会 講演会

- 1 日時 令和6年5月17日 午後3時30分から5時
- 2 参加者 中山間地域9地区ほか住自協 会長と事務局長、
地区活動支援担当、関係課(企画課、農業政策課、監理課ほか) 約80名
- 3 講師 金沢大学 林 直樹 准教授
- 4 演題 「再興を意識した前向きな縮小を考えてみる」



【講演概要】

- ◆ 活性化による定住人口の維持が難しい集落の生き残りについて、**30年以上の長い時間スケール**で考える
- ◆ 集落の生き残り策の選択肢として、「**将来の再考を意識した前向きな縮小(≒撤退)**という手法を提示 → 集落の**無理を減らす**・当面は定住人口の維持や増加にこだわらない・集落基盤・集落の力(**土地の土木的・権利的可能性の維持**など)を優先的に守る
- ◆ 「従来型の活性化の続行」を含め、**当事者の議論・納得が必要**
- ◆ 無住集落＝必ずしも荒廃地ではなく、元住民らによって維持されている事例少なくない
- ◆ 気候変動・国際情勢や技術革新などによって、**長期的には集落再興のチャンス**はいくらでもある
- ◆ ①土地ドック ②家ドック ③集落ドック により状況をクリアに把握
- ◆ 行政には、生態系・防災・文化財などに関する専門的な調査のほか、住民による決定事項への支援を